

地域福祉活動に対する助成金
 広報5月号に掲載しました地域福祉活動に対する助成金については、新型コロナウイルスの影響により、募集要項を定めるための審査会の開催ができていません。詳細については、決まり次第市ホームページなどでお知らせします。

地域福祉課
 TEL 06・6992・1570



社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、戦後の荒廃した中で、犯罪や非行に走る子どもたちが増え続ける状況に強い危機感を持った東京銀座の商店街の有志が立ち上がり、昭和24年に制定された犯罪者予防更生法の思想に共鳴し行った犯罪者予防更生法実施記念フェア（銀座フェア）をきっかけに始まりました。

使用者募集対象墓所 追加のお知らせ

令和2年7月8日付で、使用者募集対象の墓所を追加します。

- 追加予定墓所
 ①新規墓所▽平面墓所12区10列(10区画)▽スロープ墓所13区5列(12区画)
 ②返還墓所(未使用、既使用)
 申込資格
 ▽資格1 関係市(守口市・門真市・大東市・四條畷市)に住所を有する人
 ▽資格2 関係市以外に住所を有する人

申 7月8日(水)から先着順。午前9時～午後5時30分(土・日、祝日、年末年始受付可)

備 今回追加分のうち新規墓所は資格1のみ申し込み可。当日9時までに複数の人が来所した場合は申し込み順を抽選で決定します。返還墓所については、資格1の抽選後、資格2の抽選を行います。

追加予定墓所の詳細は、事前に組合ホームページ及び組合事務所で公表します。申し込みに必要なものなどの詳細は問い合わせください。

問 飯盛霊園組合管理課
 TEL 0743・78・1195

現在まで地域社会を作るための全国的な運動として法務省が主催し、毎年7月を強調月間として全国で展開しています。昭和26年7月から始まり、今年で70回目を迎えます。

本市でも、犯罪や非行のない安全で安心して暮らせる地域社会を築くため、本運動の趣旨をわかりやすく伝えるために啓発活動を実施します。

なお、今回7月に予定していましたが、コロナウィルス感染拡大防止のため中止となりました。

地域福祉課
 TEL 06・6992・1570



戦没者などの遺族の皆さんへ 第11回特別弔慰金が支給されます

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊厳に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき支給されるものです。第11回特別弔慰金は、令和2年4月1日を新たな基準日とし、先順位の遺族1人に支給されます。▽支給対象者

令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者などの妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人に支給されます。

- 1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- 2. 戦没者などの子
- 3. 戦没者などの①父母②孫③祖父母
- ④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより順位が入り替わります

4. 右記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(おい、めいなど)
 ※戦没者などの死亡当時まで引き続き

青少年の非行・被害防止 全国強調月間

重点目標

- ▽地域環境の浄化活動の推進
- ▽暴走族追放・少年非行防止活動の推進
- ▽青少年相談をはじめとする情報提供活動の推進

7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間です。

校区ごとに、地域の各種団体を中心に、実情に応じた多様な啓発活動を展開しますので、皆様のご理解・ご協力と参画をお願いします。

▽各校区で行われているパレードなどを通して、非行防止や社会環境の改善などを訴えます。

▽青少年にとって好ましくない環境(有害図書・アダルトビデオなどの販売、不良広告など)を調査し、その改善・撤去に取り組み、校区内の店舗などに「少年を守る店」の指定、協力を呼びかけます。

▽シンナーなどの製造・販売店へ、青少年への販売自粛および保管・管理の協力を要請します。

▽暴走族追放、少年非行防止の啓発活動を実施します。

問 コミュニティ推進課
 TEL 06・6992・1520

1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

▽支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▽請求期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日(金)

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、急ぎでない場合は、窓口の混雑を避け、期間内に請求してください。

問 地域福祉課
 TEL 06・6992・1570

災害に強いまちづくりを 進めています

「地震時などに著しく危険な密集市街地」の住環境の改善や防災性の向上を図るため、大日・八雲東町地区(佐太中町1丁目、大日町2・4丁目、八雲東町2丁目)東部地区(佐太東町1丁目、金田町1丁目、大久保町1・3丁目、梶町1・4丁目、藤田町1・5丁目)において、老朽木造賃貸住宅の除却の一部助成などを行っています。

令和2年度も、相談などを受け付けていますので、当地区で老朽木造賃貸住宅の除却を検討している人は相談してください。

問 都市・交通計画課
 TEL 06・6992・1708

スポーツ・余暇活動のための 無料一般開放

時 8月1日(土)～11月30日(月)
 場 佐太東町2丁目43番3(面積1800平方メートル)

対 市内でスポーツ・余暇活動をしている団体およびグループ
 利用条件などは、受付時に配付
 備 市ホームページに掲載の「募集要項」を参照

配・申 問 7月1日(水)～7月10日(金) 午前9時～午後5時30分(土・日、祝日を除く)に、道路公園課
 TEL 06・6992・1702

セアカゴケグモに注意

セアカゴケグモは、日当たりが良い場所に生息する毒グモの一種ですが、攻撃性は低くおとなしいクモです。発見したら、素手で触らないようにしましょう。また、市販の家庭用スプレー殺虫剤で駆除できます。

万が一、かまれた場合は、傷口を流水で洗い患部を冷やして、医療機関を受診してください。かまれたクモを殺して持参すれば適正な治療につながります。

問 環境対策課
 TEL 06・6992・1511

消防用設備等点検アプリ

建物の関係者は、設置が義務付けられている消防用設備などについて点検し、その結果を所轄の消防署に報告することが義務付けられています。「消防用設備等点検アプリ」は点検から報告までの手助けをしてくれるアプリであり、小規模な宿泊施設、共同住宅、飲食店などに設置されることの多い次の設備に対応しています。

- ▽消火器
- ▽非常警報器具
- ▽誘導標識(蓄光式のものおよび電気エネルギーにより光を発するものを除く)
- ▽特定小規模施設用自動火災報知設備(受信機または中継器が設置されていなく、かつ自動試験機能を有するものに限り)

アプリのダウンロードについては、「AppStore」「GooglePlay」で「消防用設備等点検アプリ」と検索してください。

問 守口市門真市消防組合消防本部予防課
 TEL 06・6906・1302



総務省消防庁「消防用設備等点検アプリ」